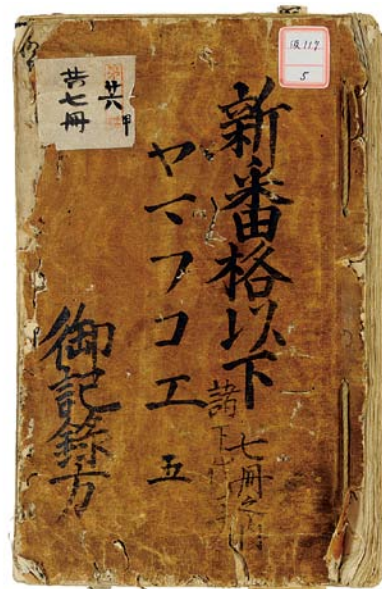


福井県文書館資料叢書 16

福井藩士履歴 8

新番格以下 1

イ〜リ



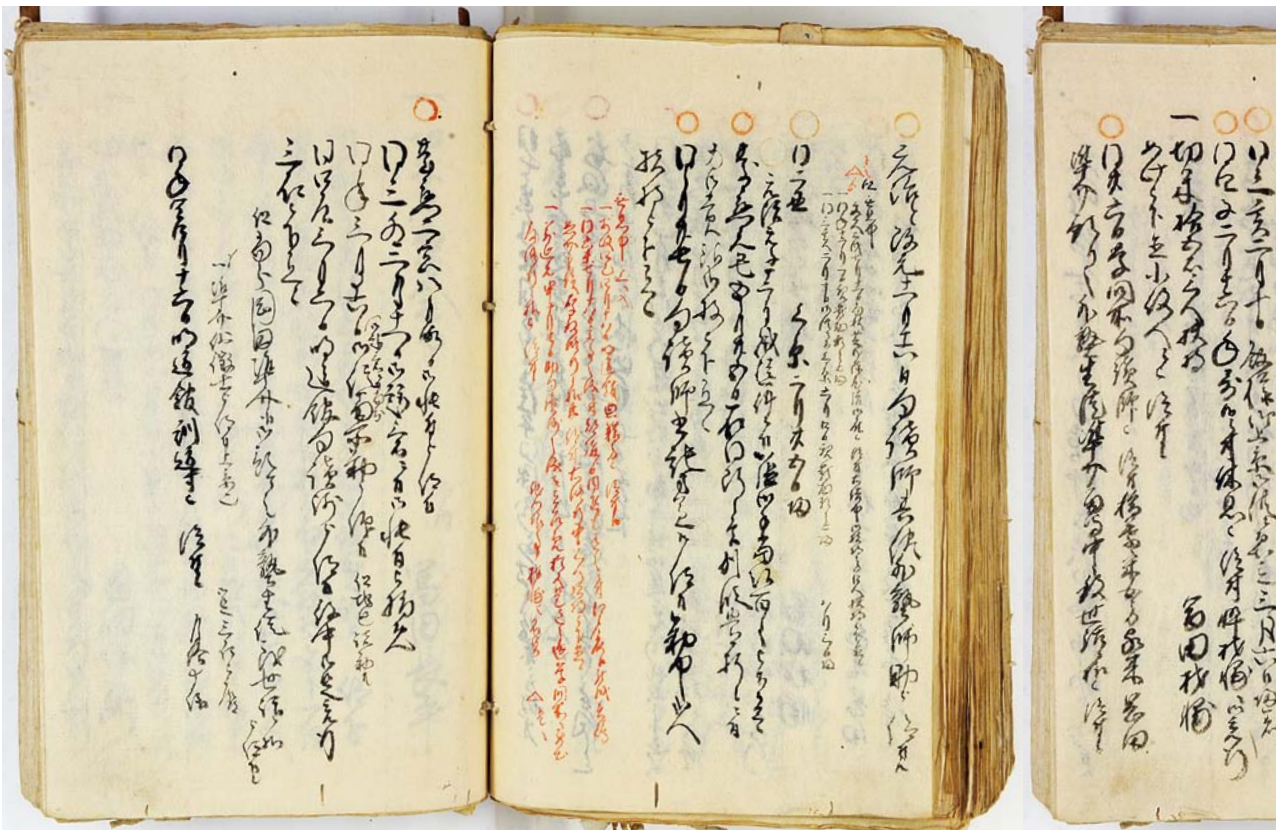
1 「新番格以下」(表紙)

松平文庫 福井県文書館保管



2 「新番格以下」 橋本安治 (小森治郎吉)

松平文庫 福井県文書館保管



3 「新番格以下」 富田材輔

松平文庫 福井県文書館保管

発刊にあたって

このたび福井県文書館資料叢書の第一六巻として『福井藩士履歴 新番格以下』を刊行することといたしました。これまで本叢書では、江戸時代中期の越前国幕府領の大庄屋日記（第一巻・第二巻）、江戸時代後期の若狭国小浜の米商人の日記（第三巻）、さらに越前松平家の「家譜」のうち、とりわけ幕末の政治動向に大きな影響を与えた松平慶永に関わる五三冊分（第四巻から第八巻）、福井藩家臣団約三〇〇〇家のうち上・中級藩士約九〇〇家（士分以上）の人事記録（第九巻から第一四巻）、幕末期に新たに召し出された福井藩士子弟の人事記録（第一五巻）を刊行してまいりました。

そして今回は、下級家臣団の約五〇〇家（明治以降のいわゆる卒身分に相当する藩士の家系）の人事記録を取りあげました。底本となるのは、松平文庫（福井県文書館保管）の福井藩史料に残る「新番格以下」「新番格以下増補雜輩」「雜輩之類剝札」と名付けられた資料で、向後全六巻にわたる刊行を予定しております。

「新番格以下」は、弘化四年（一八四七）、藩の目付により作成されたもので、明治五年（一八七二）前後まで書き継がれています。禄高の増減、家格の変化のみならず、職務内容や転役、江戸や京都・藩外への出張とその職務、改名、賞罰などを読み取ることができます。

こうした藩士履歴は、関連の職務や同時期に行われた人事を検索することにより、幕末福井藩の藩制・兵制などの諸改革、殖産政策や人材登用の変容、他藩との交流などについて、歴史の新たな側面を見出すことができます。同時に、近代日本を支えた福井藩の人材創出の詳細を解明する上でも有用と思われれます。

また、藩士履歴は、専門的な歴史研究者においてだけでなく、一般の利用者から問い合わせの多いルーツ調べなどでも活用されています。

これらの資料叢書および当館ウェブサイトに掲載するデジタル版が、福井県の歴史的情報資源をさらに豊かにし、国内外の多くの方に活用されることにより、広く福井県に関わる研究その他の文化活動が活発になることを願っています。

令和二年三月

福井県文書館長 山元清隆

凡例

- 一、本巻は、福井県文書館資料叢書の第一六冊目であり、『福井藩士履歴』の第八冊目である。
- 一、本書の原本は、福井県文書館に保管されている「松平文庫」のなかの「新番格以下」「新番格以下増補雜輩」「雜輩之類剝札」である。「新番格以下」は一〜七で構成されている。このうち本巻では、一を翻刻した。
 - 一、「新番格以下」に収載される藩士の家格は、卒に該当する。資料名は「新番格以下」となっているが、新番格（新番並）は十分に属するため本資料には含まれない。
 - 一、本巻に掲載された藩士には既刊叢書と重複する人物もあるが、そのまま掲載した。
 - 一、資料の利用に資するため、巻末に参考資料を付した。
 - 一、編集にあたっては次のように取り扱った。
 - (1)各家は「新番格以下」の記載順とし、同姓が複数ある場合は、家名にアラビア数字を付した。なお、「新番格以下」に記載されている卒は士分と違い、家督相続という形での家の継承が行われず姓が変わることもあるため、厳密には個人として扱うべきだが、家として管理され書き継がれていたため、本書でも同様に取り扱っている。
 - (2)各家の名称は、原本の編集方針に沿って最後の人物の姓を採用した。
 - (3)原本の人名には貼紙・訂正・朱書などがあるが、次のように取り扱った。
 - ・各家の最初に貼られているその家の最後の人名は省略した。
 - ・最初に記載されている人名を見出しとして採用し、既刊の体裁に合わせて冒頭に配置した。ただし最初の人名のところに改名が記されている場合には、原則として改名後の名前を見出しの人名にした。
 - ・改名は最初の人名に記されているもののみを、原則として古い順に並べて見出しの人名の下に記した。
 - ・肩書など名前以外の記載については見出しの人名の下に記した。

(4) 原本の巻末に記されている「書役」の名前は省略し、参考資料で紹介した。

(5) 柱はそのページの最初の段落における家名を示した。

一、翻刻にあたっては、原本の体裁にそうよう努めたが、読みやすくするために、また検索の便宜を図るため、次のように取り扱った。

(1) 使用字体は原則として常用漢字を用い、異体字は原則として正字に改めた。また変体仮名や合字は通常の仮名に改めたが、次に掲げるような仮名・俗字・慣用字句は残した。

躰(体) 斗(ばかり) 而已(のみ) 而(て)

江(え) 者(は) 与(と) 茂(も)

(2) 全文にわたって読点をつけ、あわせて文意が通じないものには(マ、)などの傍注を付した。また明らかな誤字・脱字は訂正したものもある。

(3) 欠損・虫損等によって文字が判読できない場合には、□や□□で示した。

(4) 原本の平出・闕字などはすべて省略した。

(5) 追記・訂正など朱書はそのことを断らずに、適宜本文に反映した。

一、本書には、現在からみると基本的人権に関わる歴史的事象も含まれているが、地域の歴史的事実を正しく理解するために原文をそのまま翻刻することを原則とした。本書は人権尊重をめざし、史実にもとづく研究を進める立場から刊行するもので、この趣旨を理解し、利用していただきたい。

一、翻刻にあたっては田原健子氏(福井県文書館運営懇話会委員)が筆耕した。校合・編集は当館職員が行った。

一、資料の所蔵者である越前松平家福井事務所、筆耕に多大なご協力をいただいた田原健子氏に深く感謝申しあげる。

目次

口絵

発刊にあたって

福井県文書館長

山元清隆

凡例

一 新番格以下 前書	1
二 新番格以下 イ	5
三 新番格以下 ハ	55
四 新番格以下 ニ	115
五 新番格以下 ホ	129
六 新番格以下 ト	143
七 新番格以下 リ	171

解説

山口大学教育学部教授

森下徹

参考資料

齋川和平……………140
 齋川雄助……………139
 齋川又三郎……………139
 齋川安右衛門……………138
 本庄³
 佐治啓太郎……………138
 佐治庄次郎……………137
 清水作一郎……………137
 清水慎吉……………137
 清水繁松……………137
 清水武次郎……………137
 清水鉄藏……………136
 清水要右衛門……………136
 本庄¹
 堀数衛……………136
 藤田貞蔵……………135
 荒井弥三郎……………135
 荒井加右衛門……………134
 堀³
 堀八百太郎……………134
 清水栄甫……………134
 清水新悦……………134
 帰山新益……………133

齋川弁三郎……………140
 本庄立輔……………140
 細野
 玉村孫右衛門……………140
 玉村忠三郎……………141
 玉村加太郎……………141
 富田³
 富田作助……………150
 富田他三郎……………149
 富田伊左衛門……………148
 牧田通鑑……………148
 富田²
 富田材輔……………148
 富田為次郎……………147
 富田万五郎……………146
 富田¹
 豊田久蔵……………146
 豊田熊太郎……………145
 豊田門嘉……………144
 豊田門入……………144
 豊田
 卜
 齋川文喜……………150
 富田亭次郎……………152

東条
 東条仲右衛門……………160
 三上久弥……………159
 三上円斎……………158
 三上友古……………158
 三上嘉伝……………158
 三上嘉伝……………157
 三上嘉春……………157
 友永²
 森久斎……………156
 森久三……………155
 森吟賀……………155
 森守専……………155
 森文栄……………155
 友永¹
 徳山虎八……………154
 徳山虎八……………153
 徳山虎次郎……………153
 河合弥七郎……………153
 河合勘次郎……………153
 川合勘右衛門……………153
 徳山
 富田文喜……………150
 富田亭次郎……………152

東条安五郎……………160
 東条能蔵……………160
 東条三之助……………160
 東条八十八……………161
 東条安太夫……………161
 東条兵次郎……………161
 東条他次郎……………162
 登藤
 生田勘右衛門……………162
 生田勘助……………162
 生田勇蔵……………162
 生田勘助……………163
 生田円蔵……………163
 生田多之助……………163
 遠山
 森守専……………164
 森守斎……………164
 森三喜……………164
 森了悦……………164
 森了悦……………165
 森文右衛門……………165
 森七右衛門……………165
 森皆吉……………165
 高嶋喜大夫……………166

戸田
 戸田七太郎……………167
 戸川
 吉田勘右衛門……………167
 吉田直太夫……………168
 力丸
 力丸秋江……………172
 リ

口
絵

- 1 「新番格以下」(表紙)
- 2 「新番格以下」橋本安治(小森治郎吉)
- 3 「新番格以下」富田材輔